

## 販売店に対するグッドライダー・防犯登録推進のお願い

お客様に、グッドライダー・防犯登録の主旨を理解して頂き、登録加入していただけるようにお話しいただく際の、参考資料として ご活用下さい。

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会

# 目 次

	頁
○ グッドライダー・防犯登録には、こんなメリットがあります	1
1 グッドライダー・防犯登録をしていれば盗難防止に役立ちます	2
2 グッドライダーミーティングに参加して安全運転講習を受講できます	3
3 一度登録すれば、その登録は10年間有効です	4
4 登録者には、グッドライダー・防犯登録ユーザーカードが交付されます	5
5 登録バイクには、グッドライダー・防犯登録ステッカーが貼付されます	6
6 万が一盗難に遭った場合などには、バイクの発見が容易になります	7
7 グッドライダー・防犯登録ステッカー	8
8 グッドライダー・防犯登録票	9
9 グッドライダー・防犯登録ユーザーカード	10
10-1 二輪ユーザーのためのグッドライダー・防犯登録～三つ折りちらし(表)～	11
10-2 二輪ユーザーのためのグッドライダー・防犯登録～三つ折りちらし(裏)～	12

## ○ グッドライダー・防犯登録には、こんなメリットがあります

- 1 グッドライダー・防犯登録をしていれば盗難防止に役立ちます。
- 2 安全運転に自信がない人、安全運転技能をもっと伸ばしたい人、バイク仲間と交流を望む人などは、グッドライダーミーティングに参加して、安全運転講習を受けることができます。
- 3 一度登録すれば、その登録は10年間にわたって有効です。
- 4 登録者には、グッドライダー・防犯登録ユーザーカードが交付され、そのバイクの真の所有者であることを証明します。
- 5 登録したバイクには、グッドライダー・防犯登録ステッカーが貼付され、登録バイクであることを表示します。
- 6 グッドライダー・防犯登録データは警察に提供しているので、万が一盗難に遭った場合などでは、警察官が、昼夜間を問わず、どこからでも照会してバイクの真の所有者を容易に調べられるので、バイクの発見がしやすくなります。

～上記1から6のメリットを次頁以降でご紹介します～

# 1 グッドライダー・防犯登録をしていれば盗難防止に役立ちます

- ① グッドライダー・防犯登録されたバイクの所有者と当該バイクのデータは、ブロック事務所の支所にFax又は郵送され、パソコンに入力されて日本二輪車普及安全協会本部(以下、「日本二普協」と表記)のコンピューターに送信され、データベース化されて、10年間、保管管理されます。
- ② 日本二普協に送信されてきた登録データは、毎週、警察庁に防犯登録データとして提供しています。
- ③ 警察庁では、この提供データを情報管理システムに取り込み、全国の都道府県警察とのオンライン網に接続して、各都道府県警察が防犯活動の中で必要となったバイクの所有者を照会した場合に、その回答データとして活用できるよう運用をしています。
- ④ 都道府県警察においては、警察官が昼夜を問わずパトロールや捜査活動を行っており、不審なバイクや放置されたバイクを発見した場合などにおいて、そのバイクにグッドライダー・防犯登録ステッカーが貼付されている場合は、ステッカーに記載されている登録番号を警察本部の照会センターに照会すれば即座に当該バイクの所有者が確認できます。  
仮に盗難車や無断使用であれば、バイクの回復ができます。
- ⑤ バイクに貼付された青い色のステッカーがグッドライダー・防犯登録ステッカーであることが分かっている者であれば、警察官に職務質問を受け、調べられたら自らのバイクでないことが容易に分かってしまうので、グッドライダー・防犯登録ステッカーが貼付されているバイクを窃取することはないと考えられます。

## 2 グッドライダーミーティングに参加して安全運転講習を受講できます

- ① グッドライダー・防犯登録を行った人には、その場でグッドライダー宣言を行っていただきます。そして、グッドライダー・防犯登録ユーザーカードが交付されます。また、バイクにはグッドライダー・防犯登録ステッカーを貼付いたします。
- ② 併せて、それぞれの地域で行われているグッドライダーミーティングに参加申し込みを行っていただくことにより安全運転講習を受講することができます。
- ③ グッドライダーミーティングの開催日は、バイクを購入した販売店で分かります。また、参加申し込みもその販売店で行うことができます。  
※ 日本二普協ホームページにもグッドライダーミーティング開催予定が掲載しています。
- ④ グッドライダーミーティングに参加して講習を受ける際は、本人が使用しているバイクに乗って会場にお出でください。安全運転講習は本人のバイクを使用して行います。  
これは、普段乗っているバイクを安全に運転していただくことを学んでいただくための講習だからです。
- ⑤ グッドライダーミーティングにおいて安全運転の指導を行っていただく先生は、白バイに乗務している警察官やバイクの安全運転指導の資格を有する特別指導員や指導員などです。
- ⑥ 参加費用として実費を徴収していますが、その金額は、地域によって異なりますので都府県地区二輪車普及安全協会にお尋ねください。

### 3 一度登録すれば、その登録は10年間有効です

- ① グッドライダー・防犯登録を行っていただきますと、日本二普協のコンピューターのグッドライダー・防犯登録データベースに記録され、登録された日から10年間、保管管理されます。
- ② グッドライダー・防犯登録を行って10年が経過し、引き続きそのバイクを所有する場合は、これまでの登録はこの時点で無効となりますので、改めてグッドライダー・防犯登録を行っていただくこととなります。
- ③ 10年経過する前に登録しているバイクを手放される場合は、登録の抹消手続きを取ってください。お届けにより登録データは抹消いたします。
- ④ 登録の有効期間中に、万が一グッドライダー・防犯登録ステッカーが剥がれるなど滅失した場合は、バイクを購入した販売店又は当該地区二輪車普及安全協会にその旨の申し出をしていただければ再発行いたします。再発行の費用はかかりません。

## 4 登録者には、グッドライダー・防犯登録ユーザーカード交付されます

- ① グッドライダー・防犯登録をされたユーザーには、登録時に、グッドライダー・防犯登録ユーザーカードを作成し、交付いたしますので、免許証と一緒に携帯して下さい。
- ② ユーザーカードには、グッドライダー・防犯登録の登録番号、販売(制度加入)日、使用者署名、車名、車両(標識)番号、その他当該バイクに係る事項が記載されます。
- ③ バイクの運転中に、警察官に停止を求められ、職務質問を受けた場合に、このユーザーカードを提示すれば、そのバイクの真の所有者であることが容易に証明できます。
- ④ また、万が一バイクが盗難に遭った場合は、ユーザーカードに盗難届けに必要なバイクに関する事項が記載されているので大変役立ちます。
- ⑤ バイクが盗難又は他人に無断で持ち去られたりして警察に届出て、警察から回復できたので返還する旨の連絡を受け、受け取りに行くときも、このユーザーカードを提示すれば、本人が真の所有者であることを証明することができます。
- ⑥ その他バイクを手放すときなどでも、このユーザーカードを示せば、本人が真の所有者であることを容易に証明できます。

## 5 登録バイクには、グッドライダー・防犯登録ステッカーが貼付されます

- ① グッドライダー・防犯登録されたバイクには、その車体に青色のグッドライダー・防犯登録ステッカーを貼付いたします。
- ② このステッカーは、類似のものが出ないように商標登録がされています。
- ③ ステッカーの地の色は青色で、全面にわたって白抜きでグッドとライダーの頭文字GとRを図案化したものを大きく表記し、その上部に白抜きの英語でグッドライダーと、また、その下部に防犯登録、〇〇〇ニ普協・〇〇〇警察と記載され、最下部は白地でグッドライダー・防犯登録番号が記載されています。
- ④ このステッカーが貼付されているバイクについては、警察官が職務質問等で不審点があったり、放置されたバイクがあつて、バイクの所有者を調べる必要がある場合には、昼夜間を問わず、どこからでも、警察本部に照会を行って、ステッカーの登録番号からバイクの所有者を調べることができます。盗難車等であることが判明すれば、登録されている本人の元に当該バイクが返還されることとなります。



## 6 万が一盗難に遭った場合などには、バイクの発見が容易になります

① グッドライダー・防犯登録制度は、激増するバイクの盗難被害防止対策として平成8年4月から、東京都、新潟県、鹿児島県の3都県でモデル実施が始まり、その後平成14年からは、全都道府県において実施されるようになり、今日に至っています。

② グッドライダー・防犯登録をされたバイクが盗難に遭った場合、盗難手配がなされ、警察官がパトロール中にナンバープレートが付いていない不審なバイクや放置されたバイクを発見した場合などにおいて、ステッカーに記載されている登録番号を警察本部の照会センターに照会すれば、即座に当該バイクの所有者が確認できます。

これにより盗難車であることが判明すれば、被疑者は検挙され盗難車は回復することができます。

③ バイクの所有者本人が職質を受けた場合は、携帯しているグッドライダー・防犯登録ユーザーカードを警察官に提示すれば、本人のバイクであることが容易に証明できます。

## 7 グッドライダー・防犯登録ステッカー

実物の大きさは、縦3.5cm×横5.0cmです。

(見本)



# 8 グッドライダー・防犯登録票

グッドライダー・防犯登録を行う場合に販売店が作成する書類です。

10

(運輸支局・市区町村用)

**ボールペンで強く書いてください**      **グッドライダー・防犯登録票 (販売証明書)**

市区町村  
発付印

本票の内容は二輪車の事故防止と盗難防止等のために警察庁へ提供され、保管管理運用されます。

グッドライダー・防犯登録番号										販売 (制度加入) 日 平成 年 月 日		使用者署名 (サイン)			
区分	車名 <small>別車・その他はハイカー名を記入してください。</small>				車両 (標識) 番号 <small>番号が2ケタ、3ケタの場合に付く(・)も記入してください。</small>				型式		排気量 (cc)				
1 新 車	2 中 古 車	1 ホン ダ	2 ヤマ ハ	3 スズ キ	4 カワ サキ	5 外 車	6 そ の 他								
*ヘッド記号が 型式と同じ場 合は番号のみ 記入可。		車台番号 *外車などで車台番号が長いものはハイフン(-)にとらわれずに記入してください。 (ヘッド記号)						車体色 *70cc未満の場合は、欄外に記入してください。							
		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0 赤 橙 茶 黄 緑 青 紫 白 灰 黒 その他													
使用者		フリガナ										職 業 *下の中から選んでください。			
		氏名または 印										1 2 3 4 5 6 7 8 9 会社員 自営業 公務員 高校生 大学生 主婦 アイドル 無職 その他 ( )			
		生年月日 大・昭・平 年 月 日生 1.男 2.女										*本票を販売証明書として使用する場合は記入してください。			
		住所										原 動 機 の 型 式      認 定 番 号			
所有者		電話番号 携帯・PHSでも可 ( )										取扱販売店 印			
		氏名または 住所													
<b>安全指導</b> ①車の取扱い、点検要領は理解できましたか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい ②安全運転、盗難予防のアドバイスを受けましたか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい ③保険に加入しましたか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 自賠責保険 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 任意保険 年 月 日まで												旧防犯 登録番号		旧使用者名 (カタカナ)	

\*既(旧)登録がある場合は上記を記入してください。(旧登録を抹消します)

(一社) 日本二輪車普及安全協会      \*記入もれがあると入力できなくなってしまうので、書き終わったらもう一度確認をお願いします。

## 9 グッドライダー・防犯登録ユーザーカード

- 1 グッドライダー・防犯登録票の最後のページの上半分であり、切りはがしてお客様に交付します。
- 2 免許証と一緒に携帯していただくようお願いします。


### グッドライダー・防犯登録ユーザーカード

(表)

本票の内容は二輪車の事故防止と盗難防止等のために警察庁へ提供され、保管管理運用されます。

グッドライダー・防犯登録番号										販売(制度加入)日		使用者署名(サイン)	
										平成 年 月 日			
区分	車名 <small>※車名以外の欄も記入してください。</small>					車両(標識)番号 <small>番号が2ケタ、3ケタの場合に付く(・)も記入してください。</small>			型式	排気量(cc)			
1 2 新中古車	1 2 3 4 5 6 ホンダ ヤマハ スズキ カワサキ その他												
*ヘッド記号が形式と同じ場合は番号のみ記入可。										車台番号 <small>*外車などで車台番号が長いものはハイフン(-)にとらわれずに記入してください。(ヘッド記号)</small>		車体色 <small>*7桁まで記入ください。複数色に塗り分けてください。</small>	
										-		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 0 赤 橙 茶 黄 緑 青 紫 白 灰 黒 その他	

(裏)



グッドライダー・防犯登録  
User Card

このカードは真の使用者の証であるとともに、店頭で安全指導を受け正常に販売された証となりますので、必ず免許証といっしょに携帯してください。

**グッドライダー宣言**

- 交通ルールとマナーを守り、安全運転をします。
- 車から降りるときは、ハンドルロックをしてキーを抜きます。
- 保険(自賠責保険・任意保険)に加入します。

**お 願 い**

- 当会では防犯登録および登録データをコンピューター入力し、警察庁のオンライン網に登録します。(有効期限10年間)  
10年を超えて同じ車両を乗られる方は、再加入をおすすめします。
- 以下の事項が生じた場合は、登録した二輪販売店または下記事務センターへ連絡し各手続きを行ってください。
  1. 盗難被害および盗難回復  
被害に遭った際は、最寄りの警察にも届け出てください。
  2. 住所、ナンバープレートの変更  
使用者および車両が変わる場合は新規登録となります。
  3. 譲渡、売却、廃車は抹消登録になります。

二管協関東G防事務センター 03(6902)8191

(一社) 日本二輪車普及安全協会・警察庁

# 10-1 二輪ユーザーのためのグッドライダー・防犯登録 ～三つ折りちらし～

このチラシを希望する場合は、枚数、送付先を、  
日本二輪車安全普及協会G防推進部までご連絡ください。 (表面)

二輪車ライダーの皆様へ

### グッドライダー・防犯登録の ▼ メリット ▼

❖ 盗難防止

車体の目につきやすい位置に登録番号ステッカーを貼ることで盗難を防止します。



❖ 被害回復

車体に貼られた登録番号ステッカーから所有者がわかり、盗難車両の早期発見につながります。



### グッドライダー・防犯登録の ▼ 有効期間 ▼

防犯登録の有効期間は  
10年間となりました

❖ 新規にご登録される方  
平成26年1月1日から新規登録は、有効期間10年となりました。一度登録すれば、10年間有効となります。

❖ 既にご登録されている方の延長手続きについて  
平成19年以降、平成25年末までに登録された方は、有効期間7年ですが、延長の申し出をいただければ10年に延長ができます。(有効期間の延長は無料です。)

※「個人情報保護法」の制約により、登録者ご本人から有効期間延長の申し出があり、改めて当協会と延長契約を締結しないと有効期間の延長ができません。

### 二輪車ユーザーのための グッドライダー 防犯登録

あなたの大切な二輪車のために  
グッドライダー・防犯登録をしましょう



1234567890

グッドライダー・防犯登録は、大切な二輪車の盗難防止と盗難にあった場合の早期発見、被害回復を目的とする制度です。二輪車を安全に安心してお使いいただくために「グッドライダー宣言」をして、併せてグッドライダーミーティングに参加し安全講習を受けて快適に二輪車をご利用ください。

### グッドライダー・防犯登録すれば…

1. グッドライダー・防犯登録の有効期間内(10年間)は、いつでもグッドライダーミーティング(体験型安全運転講習)の申込み、受講ができます。



2. グッドライダー宣言をしていただき、登録証明書(ユーザーカード)を発行、交付します。



※ユーザーカードはリンパです。用途によっても数字異なります。

### Q&A グッドライダー・防犯登録についてよくある質問

Q. グッドライダー・防犯登録はいくらで登録できるの？

A. 登録は有料で行っております。詳しくは販売店スタッフにお問い合わせください。

Q. 既にバイクを所有しているだけで登録できるの？

A. できます。お持ちのバイクが未登録であればいつでも登録可能です。

### 事務所一覧

北海道事務所	東北事務所
<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 札幌地区二輪車普及安全協会 TEL:011-768-4112 FAX:011-768-4113</small>	<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 宮城県二輪車普及安全協会 TEL:022-782-1821 FAX:022-239-8470</small>
<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 関東事務所 東京都二輪車普及安全協会 TEL:03-6902-8191 FAX:03-6902-8192</small>	<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 中部事務所 愛知県二輪車普及安全協会 TEL:052-882-8190 FAX:052-882-8195</small>
<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 近畿事務所 大阪府二輪車普及安全協会 TEL:06-6541-5254 FAX:06-6534-4847</small>	<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 中国事務所 広島県二輪車普及安全協会 TEL:082-209-2386 FAX:082-295-2893</small>
<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 四国事務所 愛媛県二輪車普及安全協会 TEL:089-970-0506 FAX:089-970-8150</small>	<small>(一財) 日本二輪車安全普及協会 九州事務所 福岡県二輪車普及安全協会 TEL:092-415-4558 FAX:092-415-4559</small>

詳しくはお近くの販売店スタッフまでお問い合わせください

一般社団法人  
日本二輪車普及安全協会  
<http://www.jmpsa.or.jp/>

# 10-2 二輪ユーザーのためのグッドライダー・防犯登録 ～三つ折りちらし～

(裏面)

## グッドライダー・防犯登録とは…

グッドライダー・防犯登録をすると、二輪車のデータが警察のデータベースに登録され、ユーザーカードと登録番号ステッカーが発行されます。登録番号ステッカーの貼付によって盗難防止効果を高めます。

グッドライダー・防犯登録では、二輪車の盗難防止のほか、盗難にあった場合の早期発見、被害回復を図ることも目的としています。

警察官が不審車両を発見した場合には警察の照会センターに照会し、真の所有者を確認することで、盗難車両を容易に判別することができます。



グッドライダー・防犯登録に加入された方は、バイクの安全運転講習会であるグッドライダーミーティングに参加することができます。グッドライダーミーティングでは、安全運転の基礎知識の講習に始まり、バイクの基本操作や運転技術向上を図ります。

免許を持っていても運転に不安がある人や、自信はあるがもっとレベルアップを図りたい方にもピッタリの講習内容となっています。



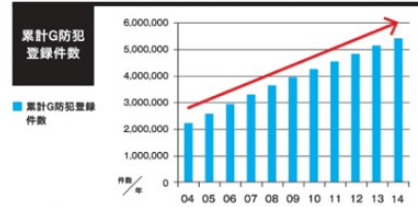
### グッドライダー・防犯登録のしくみ

グッドライダー・防犯登録は、日本二輪車普及安全協会と二輪車販売店、さらに警察と連携してライダーの皆様に安全と安心を提供しています。

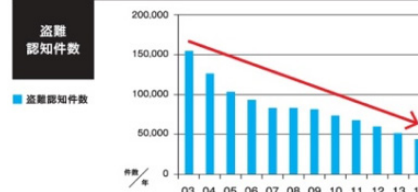


### 二輪車をとりまく環境

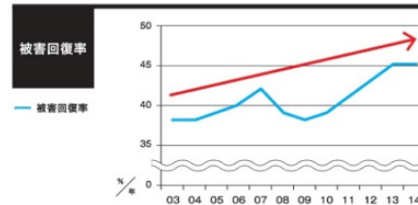
グッドライダー・防犯登録とは、かつて激増していた二輪車の盗難被害を防止するための有効な対策としてスタートしました。平成8年に東京都、新潟県及び鹿児島県の3都県でのモデル実施を経て、平成14年に全都道府県において実施となり、現在に至っています。二輪車盗難件数の推移を見ると、平成12年中には過去最多となる約25万件の発生があったものの、直近の平成26年中には約4万4千件の発生となり、平成12年中の発生数の5分の1以下にまで減少をいたしました。



▶「グッドライダー・防犯登録」は年々広がっております。



▶「グッドライダー・防犯登録」等の取り組みによって盗難認知件数は減少しております。



▶盗難にあった車両の被害回復率も上昇傾向です。

## 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会（略称：一社 日本二普協）の沿革

- 昭和46年11月 全国二輪車安全運転普及協議会 発足  
(1971年) 激増する交通事故防止対策として、日本自動車工業会及び全国軽自動車協会連合会により設立
- 昭和54年3月 社団法人全国二輪車安全普及協会 設立  
(1979年) 社団法人認可を受け、全国二輪車安全普及協会と改組
- 平成9年1月 NMCA日本二輪車協会 設立  
(1997年) 二輪車を取り巻く環境整備、普及促進を目的に、国内メーカー4社が発起人となって設立
- 平成19年～20年 全国8ブロックに地区二輪車協会 設立～地域に密着した業界活動を行うために順次設立  
(2007年～2008年)
- 平成24年4月 一般社団法人全国二輪車安全普及協会～ 公益法人制度改革に伴い、一般社団法人に移行  
(2012年)
- 平成25年10月 一般社団法人全国二輪車安全普及協会が母体となり、NMCA日本二輪車協会、8地区二輪車協会、  
(2013年) 53都府県地区二輪車安全普及協会が組織統合し、一般社団法人日本二輪車普及安全協会 となる。  
市場の変化と社会の要求に応え、より迅速に活動できる体制を構築し、関連する諸課題に適確に対応できる団体を目指して組織統合